

## スパイ冤罪と戦後の秘密法策動・関連年表

1937(昭12)年7月 中国・盧溝橋で軍事衝突起こし、関東軍、日中戦争へ引き金／8月 大改訂・軍機保護法公布(10月施行)

1938(昭13)年4月 国家総動員法公布

1941(昭16)年3月 国防保安法公布

1941(昭16)年12月8日 日本、アメリカ・真珠湾を攻撃し、太平洋戦争へ引き金。同日内務省指揮「外謀」一斉検挙。宮澤弘幸、レーン夫妻ら全国で126人。

1942(昭17)年2月 戦時刑事特別法公布(3月施行)／4月 宮澤弘幸、レーン夫妻ら軍機保護法違反等で起訴(12月一審判決＝宮澤、ハロルド・レーン懲役15年、ポーリン・レーン同13年／43年5～6月上告棄却／同年9月レーン夫妻アメリカへ送還)

1945(昭20)年8月15日 敗戦／10月 連合軍総司令部(GHQ)が「政治的、市民的及び宗教的自由制限除去に関する覚書」によって日本政府へ指令。内閣総辞職して抵抗するも、後継内閣が受諾。同指令により、宮澤弘幸ら軍機保護法関連等の受刑者一斉釈放。軍機保護法、国防保安法、治安維持法など廃止。内務省・特高警察も廃止

1947(昭22)年2月 宮澤弘幸病死、27歳

1950(昭25)年6月 朝鮮戦争勃発(53年7月休戦協定調印)

1951(昭26)年4月 レーン夫妻復職(63年8月ハロルド病死、70歳。66年7月ポーリン病死、73歳)／9月 講和条約・日米安全保障条約調印(52年4月発効)、特高関係3336人追放解除

1954(昭29)年6月 MSA協定に伴う秘密保護法公布。防衛庁設置法・自衛隊法公布

1978(昭53)年 月 隊内閣総理大臣・福田赳夫が「秘密保護法」の必要性を唱え、法制化の策動が表面化

1979(昭54)年3月 法制推進派が「スパイ防止法制定国民会議」を結成。

1980(昭55)年4月 自民党が「防衛秘密に係る

スパイ行為等の防止に関する法律案」を発表。

1983(昭58)年5月および11月 参議院選、続く総選挙で自民党「スパイ活動の防止」を公約／7月 自由法曹団及び憲法改悪阻止各界連絡会議(憲法会議)が「スパイ防止法阻止の懇談会」をもつ。

1985(昭60)年春 各地各界で「スパイ防止法阻止」の声高まる／6月6日 通常国会に「国家秘密法に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」上程／10月11日 日弁連、新聞協会、日本民間放送連盟が「国家秘密法案」反対表明／12月 通常国会衆議院内閣委員会理事会で「国家秘密法に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」審議未了廃案

1986(昭61)年2月 未了上田誠吉『戦争と国家秘密法』刊行／4月 自民党スパイ防止法特別委員会が廃案を修正した「森私案」を委員会素案とし、再度の立法化に向け策動／10月朝日新聞に新聞週間企画記事「スパイ防止ってなんだ」掲載

1987(昭62)年7月 札幌で、同弁護士会主催の集会「国家秘密法に反対する市民集会・宮澤事件の真実」開催。秋間夫妻招かれ訴える

2011(平23)年8月 政府の「秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議が報告書

2012(平24)年12月16日 総選挙で自民党が394議席を得て、第二次安倍内閣。改憲策動をはじめ一連の暴走始まる。同時に、これを阻止する運動も、連続して広範に起こる

2013(平25)年1月29日 有志「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」結成(以来、軍機保護法再来に反対する広範な諸団体と連携して活動)／12月6日 「特定秘密の保護に関する法律」(特定秘密保護法)が参議院で可決(14年12月施行)

2015(平27)年9月19日 「安全保障関連法」(戦争法)、参議院で可決(16年3月施行)

2017(平29)年6月15日 「改正組織的犯罪処罰法」(共謀罪法)、参議院で可決(7月施行)